

交渉結果報告書

市長公室人事課

交渉内容 2024年夏季重点要求書の提出等について

交渉日時 令和6年6月3日(月) 15時00分～17時30分

交渉場所 水道庁舎 3階大会議室

交渉出席者 当局側 川口副市長 秋元市長公室長 蒲原市長公室副部長 岡野人事課長

足立人事課副課長 山村人事研修係長 加島給与係長

組合側 福田執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計11人

概 要	2024年夏季重点要求書の受理等を行った
組合の主張	① 組合員アンケートでは「物価高騰に賃上げが追いついていない」という意見が多い。昨年度の人事院勧告は給料表全体が引上げとなったが、若年層に重点を置いたものであり、出費が多くなる中堅以降職員の上げ幅は微々たるものだった。また、今年度は地域手当が引き下げの可能性もある。人事院勧告に追随するだけでなく、宇治市独自でできることを検討し、示してもらいたい。 ② 昨年度から引き続き課題としているファミリーサポート休暇の改善検討状況はどうなっているか。現に困難な状況に直面している職員がいる状況で、いつまでも先延ばしにできるものではない。 ③ 夏季休暇について、これまでの間の夏季休暇が皆8日間とれているか把握しているか。取得を推奨するだけでなく、どの職場もきちんと8日間取得できる状態である事が重要であり、そのための体制確保をお願いしたい。 ④ 空調服の導入について、調理場などでも試行的に実施してもらい、よりよい職場環境にしてもらいたい。 ⑤ 保育職場では空調の状況が悪い。夏場においては室温が思うように下がらず、多くの子供を自信をもって預かることが難しくなっている。
当局の主張	① 物価高騰により生活が圧迫されていることはこちらも実感している。また、地域手当は「大きくくり化」としか示されていないため、詳細をまち、しっかりと研究して対応してまいりたい。 ② 改善可能な部分については改善するべく、何ができるか検討してる。現時点で回答の明確な期限などは示せないが、夏季回答ではある程度具体的な話ができればと考えている。 ③ この間の7月から9月における夏季休暇と年次休暇の合計平均は8日であり、一定取得できているかと思うが、あくまでも平均であり、取得できていない職員もいる。体制的な観点でも分析したうえで回答したい。 ④ 空調服は数が一度に確保できないので、清掃現場と維持課で試行実施に協力してもらっているが、今後労安でしっかり議論していきたい。 ⑤ 施設設備の更新計画とその進捗状況を確認する。